

『漢書』 著者における王莽評価についての検討

馬 彪

- 1 はじめに
- 2 『漢書』王莽伝「賛」にみられる王莽への総括的評価
 2. 1 王莽評価の「綱」となる王莽伝「賛」
 2. 2 主観的判断の多い王莽への批判的檄文
- 3 個別評価から「始起外戚」～「居位輔政」時代王莽の全体評価へ
 3. 1 個別評価から「始起外戚」期の王莽評価の全体像へ
 3. 2 個別評価から「居位輔政」期の王莽評価の全体像へ
 3. 3 「竊位南面」時代における王莽評価の全体像
- 4 「竊位南面」と「真皇帝」の「竊位南面」時代
 4. 1 「假皇帝」と「真皇帝」の「竊位南面」時代
 4. 2 個別評価から「竊位南面」期王莽に関する全体評価の復元
 4. 3 「竊位南面」期王莽に関する全体評価の特徴
- 5 王莽制度改革への賛否両論的評価
 5. 1 『漢書』に散在している王莽制度改革への個別評価
 5. 2 王莽改制についての個別的評価の特徴
- 6 否定的総括評価と賛否両論個別評価のとの「牴牾」
 6. 1 総括評価自身の「牴牾」及びそれと個別評価との「牴牾」
 6. 2 王莽へ賛否両論を持する『漢書』著者の本音
 6. 3 おわりに
- 7 おわりに
 - 1 はじめに

評価とは事物や人物の、善悪・美醜などの価値を判断して決めることであり、歴史人物について評価をすることは普段よく史論の一部と扱っている。それをするかしないかは、史籍の著者によることである。例えば同じく名著といっても、『史記』の著者司馬遷は基本的に人物評価は行っていないが、『漢書』の著者はしばしば人物評価を下す特徴がある。ここでは、もっぱら『漢書』の著者による王莽に対する人物評価はどのような意味と特徴あるか、またその評価は後代の人間にどのような影響を与えたのか、そして今日の王莽研究になんの参照的価値があるかを課題とする。

勿論、歴史人物の評価には必ず判断する人間の主観的判断と客観的判断があるが、いずれしても王莽評価者の判断した王莽の善悪・美醜などを手がかりとして、王莽という歴史人物の実像にたどり着

きたいと考えている。とはいえ、どのように歴史人物評価から歴史の真実を見出せるのかという問題がある。そこで、ここでは、趙翼の「臧悟」摘出法²という史料読解法を活用する。まず、『漢書』王莽伝に付属する「贊」という王莽への総括的評価を「綱」とし、『漢書』の他の伝や紀・表・志の中にみられる王莽への個別的評価を「目」として、綱と目と「参互勘校」したうえで、「其の臧悟ある処」を「摘出」する。これにより、『漢書』著者の王莽への評価の全貌を明らかにして、今日の王莽研究者に正確な参考資料を提供したい。最終的に王莽という歴史人物の本来の善悪・美醜などによる実像が、浮かび上がってくると思われる。

2 『漢書』王莽伝「贊」にみられる王莽への総括的評価

『漢書』王莽伝の文末につける「贊」³は、著者が王莽に対しての人物評価である。この「贊」を『漢書』に散見する著者の他の王莽評価と比べてたとき、前者は「綱」、後者は「目」といえる。まずは、大綱たる王莽伝「贊」を検討しておきたい。

2. 1 王莽評価の「綱」となる王莽伝「贊」

王莽伝「贊」とは、309文字の王莽評価であり、著者が王莽の一生について総括的に評価したものである。

贊曰…王莽始起外戚、折節力行、以要名譽、宗族稱孝、師友歸仁。及其居位輔政、成・哀之際、勤勞國家、直道而行、動見稱述。

豈所謂「在家必聞、在國必聞」、「色取仁而行違」者邪。莽既不仁而有佞邪之材、又乘四父歷世之權、遭漢中微、國統三絕、而太后壽考爲之宗主、故得肆其姦慝、以成篡盜之禍。推是言之、亦天時、非人力之致矣。及其竊位南面、處非所據、顛覆之勢險於桀紂、而莽晏然自以黃・虞復出也。乃始恣睢、奮其威詐、滔天虐民、窮凶極惡、毒流諸夏、亂延蠻貉、猶未足逞其欲焉。是以四海之內、囂然喪其樂生之心、中外憤怒、遠近俱發、城池不守、支體分裂、遂令天下城邑爲虛、丘壟發掘、害徧生民、辜及朽骨、自書傳所載亂臣賊子無道之人、考其禍敗、未有如莽之甚者也。昔秦燔『詩』『書』以立私議、莽誦『六藝』以文姦言、同歸殊塗、俱用滅亡、皆炕龍絕氣、非命之運、紫色繩聲、餘分閭位、聖王之驅除云爾。⁵

これは、王莽の一生涯、特に彼の政治生涯についての総括的な評価である。「贊」では「位を窃み南面する」という皇帝となることをもって線引し、前半と後半に分ける二部構造となっている。さらに、前半は「始め外戚に起す」からの第一段階と「位に居り政を輔ける」からの第二段階に分けているが、後半は「位を窃み南面する」から死ぬまでの第三段階にあたる。「贊」の最後で著者は、王莽を批判するために秦の始皇帝と比較してマイナスの結論を下している。

「贊」において著者は、王莽の人生についての総括的評価を与えているが、その否定的王莽批判の論調が鮮明であることは疑いのな

いところである。例えば王莽に対して、著者はしばしば「佞邪之材」「肆其姦慝」「篡盜」「竊位」「險於桀紂」「恣睢」「威詐」「虐民」「窮凶極惡」「毒流諸夏」「中外憤怨」「支體分裂」「害偏生民」「辜及朽骨」「亂臣賊子」「無道之人」「絶氣」「非命」「紫色」「擿聲」「餘分閭位」のような檄文式の言葉遣いをしているが、それは「賛」全体の約5分の1を占めている。

2.2 主観的判断の多い王莽への批判的檄文

それのみならず、ここで並べている21の檄文式言葉の中に、「竊位」以降の第三段階の王莽に対する批判は17語もある。ゆえに、「賛」のもう一つの特徴は批判がますます激しくなり、さらに空洞化している傾向があるといえよう。換言すれば、『漢書』の著者は客観的判断だけでなく主観的判断も下しているが、前半の第一段階と第二段階の「賛」には多くの客観的判断がみられるのに対して、後半の第三段階、すなわち「位を窃み南面」してからの王莽評価のほとんどは、著者の主観的判断であることは明らかである。

また、王莽伝の「賛」を通覧すると、もう一つの特徴がみられる。すなわち、309文字の「賛」のほとんどは王莽の出身や人格といった人間像についての主観的判断であるが、肝心の王莽の制度改革に関する客観的評価はほとんどみられないという点である。

「賛」の結びに「むかし秦は『詩』『書』を燔いて私家の意見を立てたが、莽は六藝を誦しながら、それをもって姦言を文飾した。そ

の帰するところを同じうしながらその途を異にして、いずれもそれによって滅亡したが、みな亢龍の絶氣・非命にも似た運命であった。間色の紫色や邪な淫声のごとく正色正曲でなく、歳月の間にも似た余分の閭位は、聖王―光武帝―を待って駆除されたというしだいである」とある。

ここで著者は、王莽を秦の始皇帝と比べて王莽の「滅亡」の原因は「余分閭位」すなわち正統でない帝位や「正王の命を得らず」にあると指摘している。著者は王莽帝国の失敗の根本は「正王の命」という政権の正統性がないことにありと捉えた。逆に、今上皇帝の劉秀父子は正統性を持つ「聖王」であるので、後漢政権の劉氏が王莽政権を倒したことは必然的な結果だという結論を下した。しかし、同じ『漢書』の中にある秦の始皇帝を倒した漢の高帝についての「賛」には、農民の子の劉邦は「断蛇著符、旗幟上赤」という「自然之応」があるので「得天統矣」と「推」論している。一方で、王莽伝「賛」では「自ら黄・虞を以て復出」した王莽については、天から諸々の祥瑞を承けてもなぜ「非天命の運」という天命を全うせぬ運命だと判断できるかという「牴牾」があると思われない。

そもそも「賛」というのは賛美の意味であり、このようなマイナスの批判的な「賛」は『漢書』『賛』の中でも異例であろう。『漢書』の他の80余の「賛」と「参互勘校」しても、最も酷評が多い佞幸伝の「賛」でも、「弄臣」「姦臣」と呼ぶ董賢らに対して「然進不繇道、位過其任、莫能有終、所謂愛之適足以害之者也」というような客観

的判断しか行っていない。ゆえに、『漢書』のすべての「賛」のなかで、王莽伝の「賛」はもつとも否定的なものであるといえよう。

以上に述べてきたのは王莽伝「賛」は、『漢書』著者の王莽についての総括的評価を概論したものであり、次に、『漢書』のあちこちに散在している著者の個別的評価の各論を検討する必要がある。以後、王莽伝「賛」に記載する人物の年代的な順序を追って、「始め外戚に起す」から「位に居り政を輔ける」への時代、そして「位を窃み南面する」から死ぬまでの時代にわけて、王莽伝「賛」の総括的評価を参照しながら、『漢書』紀・伝・表・志にみられる王莽への個別的評価を眺めて行きたい。

3 個別評価から「始起外戚」～「居位輔政」時代王莽の全体評価へ

上述した王莽伝「賛」という総括的評価の信憑性を検証するため、王莽伝のみならず、『漢書』のあちこちに散在している王莽に関する個別評価を見つけて、「参互勘校」を加えて著者の王莽評価の全体像を解明したい。

3.1 個別評価から「始起外戚」期の王莽評価の全体像へ

『漢書』王莽伝「賛」にいう「始め外戚に起す」時代とは、嚴密に計算すれば元帝初元4（前45）年に王莽が生れてから、成帝陽朔3（前22）年に24歳で入朝、そして成帝綏和元（前8）年38歳で大司馬となるまでの間にあたる。この時代は『漢書』の記載によると

朝廷には外戚、特に元帝¹⁰死後の王太后が政治権力を握っていた頃であり、実権力者の大司馬のポストは常に王氏兄弟らに回っていた時期である。このような時代に生まれた王莽について、王莽伝「賛曰」にただ「王莽始起外戚、折節力行、以要名譽、宗族稱孝、師友歸仁（王莽は始め外戚として身を起し、節を曲げ徳行を力め、それによって名譽を求めたが、宗族はその孝を称め、師友はその仁に与した）」という一言で表している。しかし、王莽伝の冒頭で以下のように詳しく記した。

「王莽字巨君、孝元皇后之弟子也。元后父及兄弟皆以元、成世封侯、居位輔政、家凡九侯、五大司馬、語在「元后傳」。唯莽父曼蚤死、不侯。莽群兄弟皆將軍五侯子、乘時侈靡、以輿馬聲色佚游相高、莽獨孤貧、因折節為恭儉。受『禮經』、師事沛郡陳參、勤身博學、被服如儒生。事母及寡嫂、養孤兒子、行甚敦備。又外交英俊、內事諸父、曲有禮意。陽朔中、世父大將軍鳳病、莽侍疾、親嘗藥、亂首垢面、不解衣帶連月。鳳且死、以託太后及帝、拜為黃門郎、遷射聲校尉。久之、叔父成都侯商上書、願分戶邑以封莽、（中略）当世名士、咸為莽言、上由是賢莽。永始元年、封莽為新都侯。（中略）爵位益尊、節操愈謙。散輿馬衣裳、振施貧客、家無所余。收贍名士、交結將相卿大夫甚衆。故在位更推薦之、游者為之談說、虛譽隆洽、傾其諸父矣。敢為激發之行、勉之不慚惡。」

この記事には王莽の出身・出世など史料をまとめているだけでなく、ときに著者のコメントもみられる。実は王莽の本伝のみなら

ず、このようなコメントは他のところにも散在している。分かりやすく述べるため、「賛」の総括的評価に関連する史料及び個別的评价と一つずつ対照する次の表を作成している。

賛の評価	関連史料	個別的评价	出典
A 始起外戚	孝元皇后之弟子也 p 4039 孝元王皇后、成帝母也。家凡十侯、五大司馬、外戚莫盛焉 p 3973	・ a 外戚としてこれ以上盛んなものはない。	王莽伝上 外戚伝下
B 折節力行	唯莽父曼蚤死、不侯。莽群兄弟皆將軍五侯子、乘時侈靡、以輿馬聲色佚游相高、莽獨孤貧、因折節為恭儉。受禮經、師事沛郡陳參、勤身博學、被服如儒生 p 4039	・ b 1 心ならずも意を屈し恭儉に身を持した。	王莽伝上
C 以要名譽	當世名士、咸為莽言、上由是賢莽。永始元年、封莽為新都侯爵位益尊、節操愈謙。 p 4040 振施賓客、收贍名士、交結將相卿大夫甚衆。故在位更推薦之、游者為之談說、虛譽隆洽、傾其諸父矣。敢為激發之行、処之不慚惡 p 4040	・ b 2 その爵位はますます尊く、その節操はいよいよ謙虚であった。 ・ c 1 莽の虚名は高く洽く、伯叔父たちを傾ぐほどであった。莽はあえてことさら奇異な行ないをし、これに処して恥じなかつた。	王莽伝上
D 宗族稱孝	私買侍婢、曰、「後將軍朱子元（朱博）無子、莽聞此兒種宜子、為買之。」即日以婢奉子元。其匿情求名如此 p 4040 4041 事母及寡嫂、養孤兒子、行甚敦備。世父大將軍鳳病、莽侍疾、親嘗藥、亂首垢面、不解衣帶連月 p 4039	・ c 2 彼が自分情をかくして名を求めるとまは、このようであった。	王莽伝上

E 師友歸仁	莽兄子光、莽使學博士門下。莽勞遣其師、恩施下竟同學。諸生縱觀、長老嘆息 p 4040	王莽伝上
--------	--------------------------------------------	------

この表によれば、「賛」にいう「始め外戚に起す」時代の王莽の評価については、ほとんどの賛言は関連する史料にも個別評価にも見られ、「宗族稱孝」と「師友歸仁」とも、史料によって得られた結論であることがわかる。また、著者の王莽への全体的な評価を X 1、「賛」の総括的評価を ABCDE、史料に対する個別評価を a b c d e とすれば、以下の公式が得られる。

$$X 1 \parallel A \cdot a + B \cdot b 1, b 2 + C \cdot c 1, c 2 + D + E$$

これにより、『漢書』著者の「始め外戚に起す」時代の王莽への全体的な評価は以下のようなものだと明らかになった。すなわち、王莽は始め前漢時代に最も強い外戚の王氏に起し、独り孤貧したので節を曲げ德行を力め、爵位は益々尊く、節操は愈々謙虚である。それによって名譽を求めた。虚名のため彼はよく奇異な行ないをしても恥じがなく、ときに自分の心情をかくして名を求めるとまは、宗族はその孝行を褒めて、師友はその仁に帰服する。

というものである。

3. 2 個別評価から「居位輔政」期の王莽評価の全体像へ

『漢書』王莽伝「贊」にいう「位に居り政を輔ける」時代とは、成帝綏和元（前8）年38歳で大司馬となつてから居攝三年すなわち初始元（8）年53歳で皇帝となるまでの間にあたる。その時代の王莽に対しては「贊」に

「及其居位輔政、成・哀之際、勤勞國家、直道而行、動見稱述。豈所謂「在家必聞、在國必聞」、「色取仁而行違」者邪。莽既不仁而有佞邪之材、又乘四父歷世之權、遭漢中微、國統三絕、而太后壽考爲之宗主、故得肆其姦慝、以成篡盜之禍。推是言之、亦天時、非人力之致矣。

（その高位にあつて政を輔けるに及んで、成・哀二帝の際、国家のために勤勞し、道を直くして行のうたので、ややもすれば称え述べられた。これは何といわゆる「家にありても必ず聞え、国にありても必ず聞え」、「色に仁を取りて、行ないは違ふ」ものでなかるうか。すでに莽は不仁で佞邪の素質があり、また伯叔の四人が歴世相ついで政を乗つた権勢に乗じ、漢室の中ごろの衰微に遭うては、国統が三たび絶え、しかも太后が長命して一族の宗主となり、そうしたことのゆえにおのれの邪悪をほしいままにすることを得、もつて皇位を篡い盗む禍いを成しとげた。このことから推して言えば、これもまた天の時であり、人力の致すところではなかった」

と総括的に評価した。これに関する個別的评价について検討する。

『漢書』の記載によるとその時代は、王莽が大司馬（38才）↓安

漢公（46才）↓宰衡（49才）↓假皇帝（51才）↓真皇帝（53才）と続々と変身している大活躍の時期である。該当する史料は本伝に数多くあるが、以下、簡略化して表示する。

贊の評価	関連史料	個別的评价	出典
A 居位輔政	・淳于長以外親居九卿位、次第当代（王根。根元子新都侯王莽心害長龍、因言「長見將軍久病、意喜、自以当代輔政」具言其罪過。根怒 p 3731	・ a1 王莽は心に長の寵遇をにくんでいたところ、つぶさに長の罪過を言うた。	王莽伝上
B 勤勞國家	・淳于長以材能爲九卿、先進在莽右。莽陰求其罪過、因大司馬曲陽侯根白之、長伏誅、莽以獲忠直。（王）根薦莽自代、上遂擢爲大司馬。是歲、綏和元年也、年三十八矣 p 4041	・ a2 莽はひそかに長の罪過をさがし求めて、これをつきとめると、莽は忠義正直の信をかち得た。	王莽伝上
C 直道而行	・莽既拔出同列、繼四父而輔政、欲令名譽過前人、遂克己不倦、聘諸賢良以爲掾史、賞賜邑錢悉以享士、愈爲儉約。母病、公卿列侯遣夫人問疾、莽妻迎之、衣不曳地、布蔽膝。見之者以爲僮使、問知其夫人、皆驚 p 4041	・ b 前人をしのぐ名譽を挙げようと望んで、不屈の努力をかさね、いよいよ儉約した。	王莽伝上
	・莽以大司徒孔光名儒、於是盛尊事光、引光女婿甄邯爲侍中奉車都尉。諸哀帝外戚及大臣居位素所不說者、莽皆傳致其罪 p 4044	・ c1 莽は大いに名儒の光を尊んでこれに奉仕した。	王莽伝上
	・上書、願出錢、獻田、付大司農助給貧民。於是公卿皆慕効焉 p 4050	・ c2 外戚及び大臣でもともと莽が喜ばなかつた人たちに對して、莽は皆これらに咎を附け加え引致して罪におとし入れた。	王莽伝上
		・ c3 貧民を助けた。そこで公卿たちもみなこれを慕い見なろうた。	王莽伝上

E 色仁行違	D 動見稱述
<p>・附順者拔擢、忤恨者誅滅。莽色厲而言方、欲有所為、微見風采、党與承其指意而顯奏之、莽稽首涕泣、固推讓焉、上以惑太后、下用示信於衆庶。p 4045-6</p> <p>・風俗使者八人還、言天下風俗齊同、詐為郡國造歌謠、頌功德、凡三萬言p 4076</p> <p>・平帝崩、……是月、前輝光謝壽奏武功長孟通浚井得白石、上問下方、有丹書著石、文曰「告安漢公莽為皇帝」。符命之起、自此始矣。莽使群公以白太后p 4078-9</p>	<p>・群臣因奏言太后「委任大司馬莽定策安宗廟」p 4046</p> <p>・每有水旱、莽輒素食、左右以白。p 4050</p> <p>・太后下詔・「王氏女、其勿采。」庶民・諸生・郎吏以上守闕上書者日千余人、公卿大夫或詣廷中、或伏省戶下、咸言「今立后、独奈何廢公女」莽遣長史以下分部曉止公卿及諸生、而上書者愈甚。太后不得已、聽公卿采莽女。p 4051-2</p> <p>・公卿大夫・博士・議郎・列侯張純等九百二人皆曰・「忠臣茂功莫著於伊周、而幸衡配之。為九命之錫。臣請命錫。」奏可p 4072</p>
<p>・e 1 おのれに付き順う者は拔擢したが、逆に恨む者は誅滅した。莽はうわべには凜然たる顔色を示して方直の言を吐いていたが、心に期するところあれば、その風采をもって微かに諷示する。こうして上は太后を惑わし、下は多くの人々に信義を示した。</p> <p>・e 2 偽作したものを郡国の歌謠であると詐つて功德を頌え、およそ三万字を連ねた。</p> <p>・e 3 符命の起ることここから始まった。</p>	<p>・d 1 洪水や旱魃のあるたびに、莽はすぐ菜食して、左右の者がこのことを太后に言上す。</p> <p>・d 2 上書する者がますます多かつた。太后はやむを得ず。</p> <p>・d 3 九百二人がみな「錫を命じたもうよう請い、まづります」と上奏した。</p>
王莽伝上	王莽伝上

H 肆其姦慝	G 太后為宗	F 佞邪之材
<p>・莽既尊重、欲以女配帝為皇后、以固其權、事下有司、上衆女名、王氏女多在選中者。莽恐其與己女爭、即上言「身亡德、子材下、不宜與衆女並采。」太后以為至誠 p 4051</p>	<p>・平帝年九歳、太后臨朝称制、委政於莽p 4044</p> <p>・知太后馱政、乃風公卿奏言「宜皆見安漢公。又太后不宜親省小事。」p 4049</p> <p>・莽欲以虚名説太后、白言「親承前孝哀丁・傅奢侈之後、百姓未贍者多、太后宜且衣繪練、頗損膳、以視天下。」p 4049-50</p>	<p>・（孔）光素畏慎、不敢不上之、莽白太后、輒可其奏。……莽之所以脅持上下、皆此類也p 4045</p> <p>・莽既説衆庶、又欲專斷、於是莽人人延問、致密恩意、厚加贈送、其不合指、頭奏免之、權與人主矣p 4049</p> <p>・甄豐、劉歆、王舜為莽腹心、倡導在位、褒揚功德。「安漢」「宰衡」之號及封莽母・兩子・兄子、皆豐等所共謀、而豐・舜・歆亦受其賜、並富貴矣、非復欲令莽居攝也。居攝之萌、出於泉陵侯劉慶・前輝光謝壽・長安令田終術。莽羽翼已成、意欲稱攝。豐等承順其意、莽輒復封舜・歆兩子及豐孫。p 4123</p>
<p>・h 1 莽は既に尊重されたが、女を帝に配わし皇后とすることによつてその権力を固めたいと望んだ。</p>	<p>・g 1 太后が政務を厭うていることを知ると、それとなくほめかして公卿に奏上させた。「太后には些細なことなどご親裁なさらぬまじょう。」</p> <p>・g 2 莽は虚名をもつて太后を喜ばせようと思っていた。</p>	<p>・f 1 莽が上下を脅かし従わせた方法は、すべてこれに類するものであった。</p> <p>・f 2 莽は人心を喜ばせて、一方また専断しようとした。</p> <p>・f 3 豊らは莽の腹心として、その賜を受け、並んで富貴になつた。莽は補佐の陣容がすでに整うた後は、内心摂皇帝と称したいと思つていた。豊らがその意を承けて順うと、莽もすぐまた舜と歆の二子および豊の孫を封じた。</p>
王莽伝上	王莽伝上	王莽伝中

<p>J 推是言之、亦天時、非人力之致矣</p>	<p>7 ・泉陵侯劉慶上書言…「宜令安漢公行天子事」 p 4078 ・平帝崩、得白石、有丹書著石、文曰「告安漢公莽為皇帝」。太后曰…「此誣罔天下、不可施行！」太保舜謂太后…「事已如此、無可奈何、沮之力不能止。」下詔曰…「……云『為皇帝』者、乃撰行皇帝之事也。」 p 4078-9</p>	<p>・i 3「安漢公莽に告ぐ、皇帝たれ」と ・i 4もはやどうしようもございません。これを沮もうにも力では止めようがありません。</p>	
<p>I 篡盜之禍</p>	<p>・群臣乃盛陳「莽有定国安漢家之大功、宜賜号曰安漢公」 p 4046 ・太保舜等奏言、及民上書者八千余人、咸曰…「伊尹為阿衡、周公為太宰」有司請「采伊尹、周公称号、加公為宰衡、位上公。」莽求見固讓。 p 4066-1</p>	<p>・i 2公に宰衡の号を加え、上公の位につける。</p>	<p>王莽伝上安漢公と称す。</p>
	<p>・莽欲擅權、白太后…「今帝以幼年復奉大宗、為成帝後、宜明一統之義、以戒前事、為後代法。」 p 4065</p>	<p>・h 2莽は權力をほしいままにしたくて、太后に言上した。</p>	

表によれば、「賛」にいう「位に居り政を輔ける」時代の王莽についての評価は、「推是言之、亦天時、非人力之致矣」という「推論を除いてすべて本伝等関連する個別な詳しい評価あることが分かった。換言すれば、「始め外戚に起す」からの第一段階と比べると「位に居り政を輔ける」からの第二段階についての総括的評価は、史料に基づいた客観的評価が殆どであるが、「推」論とよぶ主観的評価にもある特徴があらわれている。

また、著者の王莽への全体的な評価をX2とし、「賛」の総括的評価をABCDEFGHIJとして、史料への個別評価をabcd efghijとすれば、以下の公式が得られる。

$$X2 \parallel A \cdot a + B \cdot b + C \cdot c1, c2, c3 + D \cdot d1, d2, d3 + E \cdot e1, e2, e3 + F \cdot f1, f2, f3 + G \cdot g1, g2 + H \cdot h1, h2 + I \cdot i1, i2, i3, i4 + J$$

これによれば、『漢書』著者における「位に居り政を輔ける」時代の王莽評価の全体像は以下のとおりとなる。

当初、大將軍の位を目指し、陰謀で自分の上位にいた外戚の淳于長を害して38才で拔擢され、大將軍に任じられて、高位で政を輔けるに及んだ。成・哀二帝の際、国家のために勤勞し、前人をしのご名譽を挙げようと望んで、おのれに克って自からいよいよ儉約した。道を直くして行い、名儒の士大夫を尊敬した。外戚や大臣で、もともと莽が喜ばなかった者に対しては、これらに咎を付け加え引致して罪におとし入れた。金錢や封地を献じ、貧民を助け給し、そこで公卿たち皆なこれを慕い見ならつた。

洪水や旱魃のあるたびに、莽はすぐ菜食した。左右の者がこのことを太后に言上した。ややもすれば称え述べられた。莽のため上書する者は甚しく、太后はやむを得ずその言を聴きとどけた。公卿・

大夫・博士・列侯ら九百二人が上奏し、莽に錫を命じるように請うたことがある。これはいわゆる「家にありても必ず聞え、国にありても必ず聞え」るものではなからうか。

王莽は「色に仁を取りて、行ないは違ふ」ものではないか。己につき順う者は拔擢し、逆らい恨む者はこれを誅滅する。莽はうわべには凜然たる顔色を示して方直の言を吐いていたが、心に期するところがあれば、風采をもって微かに諷示し、上は太后を惑わし、下は多くの人々に信義を示した。偽作した功德を頌える郡国の歌謡を奏上し、「安漢公莽に告ぐ、皇帝たれ」の白石により、符命を起つて始まつた。

莽は不仁で佞邪の素質があり、また伯叔父の四人が歴世相次いで政を乗つた権勢に乘じ、漢室の中ごろの衰微に遭つては、国統が三たび絶えた時代であつた。莽は人心を喜ばせる一方、また専断しようとした。彼の上下を脅持する所以は、皆これに類することである。太后が長生きして一族の宗主となつたとき、王莽は太后が政務を厭うてゐることを知り、それとなくほめかして、公卿に「太后には些細な事などご親裁なさらぬ」と奏上させた。莽はよく虚名を以て太后を喜ばせようと思ひ、太后に上奏する。そうしたことのゆえにおのれの邪魔をほしいままにすることを得、莽は尊重されたが、女を帝に配わし、皇后とすることによつてその権力を固めたいと望んでゐた。

安漢公と号し、「為宰衡」となり、さらに「為皇帝」となつて、

皇位を奪い盗む禍いを成しとげた。事が既にこのようになったので、太后はもはやどうしようもなく、これを阻もうにも、力では止めようがなくなつた。

このことから推して言えば、これもまた天の時であり、人力の致すところではなかつた。

以上のように、『漢書』王莽伝の「賛」という総括的評価の「綱」にしたがひ、『漢書』の他のところにもみられる王莽への個別的评价の「目」を探し出しながら、二者を合わせたことで、著者の王莽評価の全体像がいよいよみえてきたことと思われる。

このことにより明らかになつたのは以下の2点である。

1つは「賛」だけで読みとれない著者の王莽評価の詳細である。例えば「賛」の冒頭での「始め外戚に起す」という総括的评价については、王莽が出身した外戚は普通のものではなく、前漢時代に最も強いもの、すなわち「外戚としてこれ以上盛んなものはない」成帝の母である元帝の王皇后¹¹一族であつたことである。これは「外戚伝下」に著者が個別的に評価したことでわかる。

もう1つは、「賛」にあらわれている王莽への人物判断について、それがどれほど信憑性があるのかという点を検証することができたことである。例えば3. 1のD宗族稱孝・E師友歸仁という「賛」の総括評価については、たしかに「王莽伝」に関連史料を見出したが、その史料についての個別評価がみあたらない。しかし、関連史

料は存在するので、「賛」のDとEの総括的評価は史料に基づいた判断だということがわかった。それにたいして、3. 2のJ「推是言之、亦天時、非人力之致矣」という判断については、関連する史料も個別評価もみあたらないところから、その評価は主観的判断としか認められない。

4 「竊位南面」時代における王莽評価の全体像

王莽は「假皇帝」と「真皇帝」と2つの号を持った人間である。このような経験は中国史上にあった400余人の皇帝のなかにも珍しいことである。そこで、以下は「假皇帝」期と「真皇帝」期の王莽への『漢書』評価の全体像をたどってみることにする。

4. 1 「假皇帝」と「真皇帝」の「竊位南面」時代

『漢書』王莽伝「賛」にいう「位を竊み南面する」時代が何年に始まるのかということは、著者ははっきり示していない。一般的に「南面する」とは天子や皇帝を指す言葉¹²であるが、王莽の場合は二回も皇帝になっているのである。一回目は「假皇帝」（または「攝皇帝」として、二回目は「真皇帝」である。本稿では、王莽伝「賛」にいう「位を竊み南面する」のは「假皇帝」と「真皇帝」との両方を総括的に指していると考ええる。その理由は2つある。

1つ目は、「假皇帝」王莽の「南面朝群臣」という史料が別にある、参照できるといふことである。『漢書』王莽伝上に、漢の平帝

が14歳で死んだ元始5（5）年12月、「群臣は奏上して言った。「臣は太后に安漢公が攝政の位を踐祚し、南面して群臣を朝し、政事を聴かせられました。祭祀の辞では『假皇帝』といい、臣民はこれを『攝皇帝』といいますよう請います。」太后は詔を下して「よろし」と言った。翌年、年号を改めて居攝といった（群臣奏言「臣請安漢公居攝踐祚、南面朝群臣、聴政事。賛曰『假皇帝』、民臣謂之『攝皇帝』」太后詔曰「可。」明年、改元曰居攝）」という記載があることである。ここでの「南面して群臣を朝する」者は真皇帝ではなく、「假皇帝」や「攝皇帝」を指しているのは違いない。ゆえに、本伝「賛」にあらわれている「位を竊み南面する」皇帝とは、この史料でいう「南面して群臣を朝する」者と同一人物の「假皇帝」や「攝皇帝」を意味していると考えられる。

2つ目は、著者が「竊位」とした言葉遣いに酷似している「盗位」という史料もあることである。『漢書』律曆志下に「平帝は、『本紀』によれば在位が元始の五年間で、宣帝の玄孫嬰を継嗣とし、これを孺子という。孺子は、『本紀』によれば新都侯王莽の居攝の三年間、王莽が攝位におり、その上で帝位を盗み襲ぎ、僭称して新室と号した。始建国は五年、天鳳は六年、地皇は三年で、『本紀』によれば盗位すること十四年であった。更始帝は、『本紀』によれば漢の宗室として王莽を滅ぼし、在位二年であった。赤眉の賊が宗室の劉盆子を立てて、更始帝を滅ぼした。漢の元年から更始二年まで、およそ二百三十歳であった（平帝、著紀即位元始五年、以宣帝玄孫嬰

為嗣、謂之孺子。孺子、著紀新都侯王莽居攝三年、王莽居攝、盜襲帝位、竊號曰新室。始建國五年、天鳳六年、地皇三年、著紀盜位十四年。更始帝、著紀以漢宗室滅王莽、即位二年。赤眉賊立宗室劉盆子、滅更始帝。自漢元年訖更始二年、凡二百三十歲」とある。この史料によれば、『漢書』著者の「贊」にいう「竊位(位をぬすむ)」とは、ここでいう「盜位(位をぬすむ)」と同じといえるはずである。とすれば、「盜位すること十四年であった」「真皇帝」の意と考えられる。

しかし、この史料では「盜位」以外に「盜襲帝位」や「竊號曰新室」という言葉も使っていることは無視できない。なにより、史料の中で王莽が「居攝」「始建國」「天鳳」「地皇」と、いくら新しい年号を作っても、その王朝は漢の一部としか認められていないということがある。ゆえに、王莽の「盜襲帝位」や「竊號曰新室」・「盜位」というのは、いずれも彼が「漢」帝国に対しての「位を竊む」ことと「南面する」ことを意味している。

つまり、「贊」にあらわしている「位を竊み南面する」という時代は、平帝が死んだ翌年の居攝元(6)年から、「新」という帝国を成立するまでの三年間と、それより後の建國元(9)～建國五(13)年(＝初始元年)及び天鳳元(14)～天鳳六(19)年から最後の地皇元(20)～王莽が死ぬまでの地皇4(23)年、すなわち王莽の51～68歳の17年間にあたる「假皇帝」と「真皇帝」時代であるといえる。

4. 2 個別評価から「竊位南面」期王莽に関する全体評価の復元

「假皇帝」と「真皇帝」時代の王莽に対しては「贊」に「及其竊位南面、處非所據、顛覆之勢險於桀紂、而莽晏然自以黃・虞復出也。乃始恣睢、奮其威詐、滔天虐民、窮凶極惡、毒流諸夏、亂延蠻貉、猶未足逞其欲焉。是以四海之內、囂然喪其樂生之心、中外憤怒、遠近俱發、城池不守、支體分裂、遂令天下城邑爲虛、丘壟發掘、害徧生民、辜及朽骨、自書傳所載亂臣賊子無道之人、考其禍敗、未有如莽之甚者也(位を竊み南面するに及んでも、なおその地位は根柢のないものであったから、顛覆の勢いは桀・紂にもまして険しかった。しかるに莽は安閑としてみずから黃帝・虞帝の復出であるとし、かくて始めてほしいままをきわめ、その威しと詐りを奮い、天をあらゆる民を虐げ、凶を窮め悪を極したため、その害毒は中夏の諸国に流れ、ひいては争乱が蛮貉に及んだが、しかもなおその欲を逞しうするに足らぬふうであった。されば四海の内民は生を樂しむ心を囂然と喪失し、中外は憤り怨んで、遠近が共に起ち上がったのである。城池を守れず、肢体を分裂されて、ついに天下の城邑を廢墟とし、墳墓を發かれ、その害は生民にあまねく、その辜は朽骨に及んだ。古書旧伝の記載によって乱臣賊子や無道の人の禍いと失敗を考えてみるに、およそ莽ほど極端な者はかつてなかった。」と総括的に評価している。

そこで、次にこれらに関連する個別的評価について検討する。まずは、「贊」に関連する史料および個別評価を次の表にまとめた。

黄の評価	関連史料	個別の評価	出典 ¹³
A 竊位南面 處非所據、	<ul style="list-style-type: none"> ・而本朝短世、国統三絶、是故王莽知漢中外彈微、本末俱弱、亡所忌憚、生其姦心。因母后之權、假伊周之称、顯作威福廟堂之上、不降階序而運天下。詐謀既成、遂拋南面之尊 p 396 	<ul style="list-style-type: none"> ・ a 1 成・哀・平三帝の本朝はみな代が短くて継嗣がなく、国統は三たび絶えた。それゆえ王莽は漢朝が内外ともに尽き衰え、本末ともに弱まったことを知り、何らばはかるものなくなつて、その姦心を生じた。皇太后の権威により、伊尹・周公の盛名を仮り、もっぱら威福を朝廷につくりなし、階をくだることさえせず、天下を運らしうごかした。詐謀を成就して、ついに南面の尊位に抛つた。 	諸侯王表
B 顛覆之勢 險於桀紂	<ul style="list-style-type: none"> ・宗室広饒侯劉京上書言、天公使我告亭長曰「攝皇帝当為真。」即不信我、此亭中当有新井。」 p 4093 衆庶知其奉符命、指意群臣博議別奏、以視即真之漸矣。 p 4094 隗囂為大將軍、攻殺雍州牧陳慶、安定卒正王旬、并其眾、移書郡縣、數莽罪惡萬於桀紂（莽の罪惡は桀・紂に万倍すると数え立てた） p 4187 	<ul style="list-style-type: none"> ・ a 2 人々は莽が符命を奉じた意向を知り、群臣は博く考へはかり、別に奏上して真皇帝に即位する順序次第を示した。 	王莽伝下
C 自以黄・ 虞復出	<ul style="list-style-type: none"> ・孝元皇后、王莽之姑也。莽自謂黄帝之後、其「自本」曰・黄帝姓姚氏、八世生虞舜 p 401 	<ul style="list-style-type: none"> ・ c 1 莽はみずから黄帝の子孫であると言つた。 	元皇后伝
<ul style="list-style-type: none"> 3 莽至高廟拜受金匱神璽。御王冠、謁太后、下書曰「予以不徳、託于皇初祖考黄帝之後、皇始祖考虞帝之苗裔、即真天子位、定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ c 2 身を皇初祖考たる黄帝の後裔、皇始祖考たる虞帝の後裔に託す 	王莽伝上	

D 乃始突讎、 奮其威詐	有天下之號曰新（真天子の位を即き、天下を有つ国号を「新」と定める） p 4095	<ul style="list-style-type: none"> ・ c 3 偽りを黄帝・虞舜の古敘伝に託して稽え、繆き聖典の文章に称りたためる。 	王莽伝中
<ul style="list-style-type: none"> ・（甄）尋復作符命、言故漢氏平帝后黄皇室主為尋之妻。莽以詐立、心疑大臣怨謗、欲震威以懼下、因是發怒曰「黄皇室主天下母、此何謂也」收捕尋 p 4123 ・有用方技待詔黃門者、或問以莽形貌、待詔曰「莽所謂鴟目虎吻豺狼之聲者也、故能食人、亦當為人所食。」問者告之、莽誅滅待詔、而封告者。後常翳雲母屏面、非親近莫得見也 p 4124 ・莽即真、尤備大臣、抑奪下權、朝臣有言其過失者、輒拔擢 p 4135 ・敕令掘單于知墓、棘鞭其屍。又令匈奴卻塞於漠北、責單于馬萬匹、牛三萬頭、羊十萬頭、及稍所略邊民生口在者皆還之。莽好為大言如此 p 4139 440 ・莽好空言、慕古法、多封爵人、性質澁嗇、 p 4150 	<ul style="list-style-type: none"> ・ d 1 莽は心中もしそのとおりにすれば大臣たちに怨み謗られるのではないかと疑い、むしろ威力を震つて下を懼れさせようと思つた。そこで怒りを發した。 ・ d 2 莽は（莽の顔つきを外部に言った）待詔を誅殺し、告げた人を侯に封じた。 ・ d 3 莽は真皇帝の位に即いて以来、何よりも大臣が下役の権限を抑奪することに備えて、朝臣でその過失を告發するものがおれば、すぐに拔擢した。 ・ d 4 莽が好んで大言を弄したことはこのようであつた。莽が空言を好み、古法を慕い、人に封爵を与えるの多かつたのも、実は本性が吝嗇だ。 		

<p>E 滔天虐民、窮凶惡極</p>	<p>・是時百姓便安漢五銖錢、以莽錢大小兩行難知。於是農商失業、食貨俱廢、民人至涕泣於市道。及坐賣買田宅奴婢、鑄錢、自詣侯卿大夫至于庶民、抵罪者不可勝數P4112 ・初設六筦之令。命縣官酤酒、賣鹽鐵器、鑄錢、諸采取名山大澤眾物者稅之。又令市官收賤賣貴、賒貸子民、收息百月三。儀和置酒士、郡一人、乘傳督酒利。禁民不得挾弩鉞、徙西海p4118</p>	<p>・d6莽は大いに怒って、その人の職を免じた。 莽は喜んで、すぐこれを昇進させたことでもあろう。</p>	<p>王莽伝下</p>
	<p>・(孔) 仁見莽免冠謝、莽使尚書劾仁。一乘乾車、駕四馬、左蒼龍、右白虎、前朱雀、後玄武、右杖威節、左負威斗、號曰赤星、非以驕仁、乃以尊新室之威命也。仁擅免天文冠、大不敬。」有詔勿劾、更易新冠。其好怪如此(師古「言莽性好為鬼神怪異之事」)P4153 ・令東方檻車傳送數人、言「劉伯升等皆行大戮」。民知其詐也P4184</p>	<p>・d6その怪異を好むことこのようであった。 ・d7民はその詐りを知っていた。</p>	<p>王莽伝中</p>
	<p>・莽遣使者即赦盜賊、還言「盜賊解、輒復合。問其故、皆曰愁法禁煩苛、不得舉手。力作所得不足以給貢稅。閉門自守、又坐鄰伍鑄錢挾銅、姦吏因以愁民。民窮、悉起為盜賊。」莽大怒、免之。其或順指、言「民驕黠當誅」、及言「時運適然、且減不久」、莽說、輒遷之P4150-51</p>	<p>百姓憤亂、其貨不行。莽性躁擾、不能無為、每有所興造、必欲依古得經文P1179</p>	<p>王莽伝下</p>

<p>F 毒流諸夏</p>	<p>・募天下囚徒、丁男、甲卒三十萬人、轉眾郡委輸五大夫衣裘、兵器、糧食、長吏送自負海江淮至北邊、使者馳傳督趣、以軍興法從事、天下騷動。先至者屯邊郡、須畢具乃同時出P4121 ・是時爭為符命封侯、莽亦厭之、遂使尚書大夫趙並驗治、非五威將率所班、皆下獄P4122 ・莽以周官、王制之文、合百二十有五郡。九州之內、縣二千二百有三。其後、歲復變更、一郡至五易名、而還復其故。吏民不能紀、每下詔書、輒繫其故名、其號令變易、皆此類也P4136-17 ・殺常貴、邊兵二十餘萬人仰衣食、縣官愁苦。五原、代郡尤被其毒、起為盜賊、數千人為輩P4140 ・莽下吏祿制度……莽之制度煩碎如此、課計不可理、吏終不得祿、各因官職為姦、受取賂賂以自共給P4142-43</p>	<p>・e2百姓は震え懼れ、道路でたがいに目くばせをした。 ・e3莽は性來おちつがなく、無為でおられず、何事かを興こすことに、かならず古制に依りその典拠となる經古の文を得ようとした。 ・f1天下の囚徒、壮丁、兵卒三十万人を募って、天下は騷動した。 ・f2当時人々は符命を競い作って侯に封ぜられようとしていた。莽もこれを厭った。 ・f3(官制)は年ごとにまた変更し、一郡で五度も名称を改めるに至ったものさえある。その号令や名称の変更は、すべてこうした類のものであった。 ・f4州県の役人が愁苦し、五原郡・代郡がもつともその害毒を被り、起って盜賊となった。 ・f5莽の制度の煩瑣なことはこのようである。</p>	<p>王莽伝中</p>
---------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------

G 亂延蠻貉	<p>・五威將、其東出者、至玄菟・樂浪・高句驪・夫餘。南出者、除徼外、歷益州、貶句町王為侯。西出者、至西域、盡改其王為侯。北出者、至匈奴庭、授單于印、改漢印文、去「璽」曰「章」。單于欲求故印、陳饒椎破之、語在「匈奴傳」。單于大怒、而句町、西域後卒以此皆畔 p 4 1 1 5</p> <p>・虜犯邊者皆孝單于威子角所為。莽怒、斬其子登於長安、以視諸蠻夷 p 4 1 2 8</p> <p>・莽遣使者厚賂之、詐許還其侍子登、因購求陳良・終帶等 p 4 1 3 8</p> <p>・莽志方盛、以為四夷不足吞滅、專念稽古之事 p 4 1 3 1</p> <p>・西域諸國以莽積失恩信、焉耆先畔、殺都護但欽 p 4 1 3 3</p> <p>・遣大使五威將王駿・西域都護李崇將戊己校尉出西域……西域自此絕 p 4 1 4 6</p>	王莽伝中
H 民喪樂生之心	<p>・復明六筭之令。每一筭下、為設科條防禁、犯者罪至死、吏民抵罪者浸眾。又一切調上公以下諸有奴婢者、率一口出錢三千六百、天下愈愁、盜賊起 p 4 1 5 0</p> <p>・天下吏以不得奉祿、並為姦利、公府士馳傳天下、考覆貪饕、開吏告其將、奴婢告其主、幾以禁姦、姦愈甚 p 4 1 5 2</p> <p>・g 1 莽は怒って（單于）威の子登を長安で斬り、諸蛮夷に見せしめとした。</p> <p>・g 2 詐って、漢に人質となっていた單于の子登を還すことを承諾した。</p> <p>・g 3 莽の志はまさに盛んで、四夷など併合討滅するに足らぬものとして、古えを稽えることに専念した。</p> <p>・g 4 西域諸國は莽が恩信を失わせるふるまいを重ねたとした。</p> <p>・g 5 西域とはこれ以後断絶した。</p>	王莽伝下

I 中外憤怨、遠近俱發	<p>・臨淮瓜田儀等為盜賊、依阻會稽長州、琅邪女子呂母亦起。 p 4 1 5 0</p> <p>・青、徐民多棄鄉里流亡、老弱死道路、壯者入賊中 p 4 1 5 7</p> <p>・望氣為數者多言有土功象、莽又見四方盜賊多、欲視為自安能建萬世之基者、於是遂營長安城南、提封百頃。窮極百工之巧。帶高增下、功費數百鉅萬、卒徒死者萬數 p 4 1 6 1 1 6 2</p> <p>・南郡張霸・江夏羊牧・王匡等起雲杜綠林、號曰下江兵、眾皆萬餘人 p 4 1 6 4</p> <p>・三輔盜賊麻起 p 4 1 6 7</p> <p>・赤眉殺太師饒仲景尚。關東人相食。莽又多遣大夫謁者分教民煮草木為酪、酪不可食、重為煩費 p 4 1 7 5</p> <p>・赤眉力子都・樊崇等以饑饉相聚、起於琅邪、轉鈔掠、眾皆萬數。莽見盜賊多、乃令太史推三萬六千歲曆紀、六歲一改元、布天下。欲以誑耀百姓、銷解盜賊。眾皆笑之 p 4 1 5 4</p>	<p>・h 3 百姓は怨恨していたが、莽はなお安然たるものであった。</p> <p>・h 4 莽は長安城内が飢饉であると聞き、そのことを中黄門の王業に問うと、業は市場に売っている白米の飯や肉の羹を持ちこんで莽に示し、曰「住民はみなこのようなものを食べております」と言った。莽は之を信じた。</p>	王莽伝下
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------

<p>J城池不守、支體分裂</p>	<p>・初、四方皆以飢寒窮愁起為盜賊、稍稍群聚、常思歲熟得歸鄉里。眾雖萬數、直稱巨人・從事・三老・祭酒、不敢略有城邑、轉掠求食、日闕而已。諸長吏牧守皆自亂門中兵而死、賊非敢欲殺之也、而莽終不諭其故。群下愈恐、莫敢言賊情者、亦不得擅發兵、賊由是遂不制。P4171</p> <p>・劉歆・王涉皆自殺。莽以二人骨肉舊臣、惡其內潰、故隱其誅P4185</p> <p>・莽軍師外破、大臣內畔、左右亡所信。莽憂澹不能食、置飲酒、啗鰻魚。讀軍書倦、因馮几寐、不復就枕矣。性好時日小數、及事迫急、直為厭勝。遣使壞渭陵・延陵園門罍罍、曰：「毋使民復思也。」又以墨滂色其周垣。號將至曰「歲宿」、申水為「助將軍」、右庚「刻木校尉」、前丙「耀金都尉」、又曰：「執大斧、伐枯木：流大水、滅發火。」如此屬不可勝記P4186</p>	<p>・是時下江兵盛、新市朱鮪・平林陳牧等皆復聚眾、攻擊鄉聚P4176</p> <p>・無鹽索盧恢等舉兵反城P4177</p> <p>・四方盜賊往數萬人攻城邑、殺二千石以下。莽知天下潰畔、事窮計迫、乃議遣風俗大夫司國憲等分行天下、除井田奴婢山澤六筦之禁、即位以來詔令不便於民者皆收還之。待見未發、會世</p>
	<p>・i5莽は最後までその(盜賊の起こった)内情をさくらなかつた。賊の内情を言おうとする者もいなくなり、賊を制しきれなくなつた。</p> <p>・i6劉歆や王涉はいずれも自殺した。莽は涉・歆の二人が骨肉・旧臣であつたため、内部から裏切られたことを悪びた。</p> <p>・i7莽は外に軍隊が破れ、内に大臣が叛き、信頼できる者が左右におらず。莽は性來、良時・吉日と小技術を好んだ。事が急迫するに及んで、ただ厭勝ばかりをし、こうした属は記しきれぬほどあつた。</p>	<p>・j1四方の盜賊は往々數万人をもつて城邑を攻め、莽は天下が潰え叛き、事窮し計迫るを思い知り、即位して以來の詔令中、人民にとって不利なものをすべて撤回すること</p>
	<p>王莽伝下</p>	

<p>419114192</p>	<p>祖與兄齊武王伯升・宛人李通等帥春陵子弟數千人、招致新市平林朱鮪・陳牧等合攻拔棘陽。P4179</p> <p>・及後漢兵劉伯升起、皆稱將軍、攻城略地、既殺甄阜、移書稱說。莽聞之憂懼P4179180</p> <p>・平林・新市・下江兵將王常・朱鮪等共立聖公為帝、改年為更始元年、拜置百官。莽聞之愈恐、欲外視自安、乃染其須髮、進所徵天下淑女杜陵史氏女為皇后、聘黃金三萬斤、車馬奴婢雜帛珍寶以巨萬計。莽日與方士涿郡昭君等於後宮考驗方術、縱淫樂焉P4180</p> <p>・世祖與王常等別攻潁川、下昆陽・鄗・定陵。莽聞之愈恐、遣大司空王邑馳傳之雒陽、與司徒王尋發眾郡兵百萬、號曰「虎牙五威兵」、平定山東。自古出師未嘗有也P4182</p> <p>・長安旁兵四會城下、皆爭欲先入城、兵從宣平城門入、城中少年朱弟・張魚等燒作室門、莽避火宣室前殿、時莽紺袍服、帶璽韞、持虞帝匕首。天文郎桉杖於前、日時加某、莽旋席隨斗柄而坐、曰「天生德於予、漢兵其如予何」P4190</p> <p>・眾兵上(漸)臺、商人杜吳殺莽、取其綬。校尉東海公賁就、故大行治禮、識、斬莽首。軍人分裂莽身、支節肌膚鬻分、爭相殺者數十人。公賁就持莽首詣王憲P419114192</p>	<p>・j2みな將軍と稱し、城を攻め土地を奪つた。莽はこれを聞いて憂懼した。</p> <p>・j3朱鮪らは聖公を帝として、年号を更始元年と改め、莽はこれを聞いていよいよ恐れた。みづから安んじているさまを外見に示そうとして、日ごろに方士の涿郡の昭君らと後宮で方術を考え験べ、淫樂を縱にした。</p> <p>・j4世祖は昆陽・鄗・定陵を下した。莽はこれを聞いていよいよ恐れた。諸郡の兵百万を徵發し、古來の出兵にかつてみられないものであつた。</p>	<p>・j5莽は席をめぐらして斗柄の方向にそつて坐し、「天、德を予に生せり、漢兵をれ予を如何せん」と言つた。</p>
------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------

<p>L 自書傳所載亂臣賊子無道之人、考其禍敗、未有如莽之甚者也</p>	<p>K 天下城邑為虛、丘壘發掘、害遍生民、辜及朽骨</p>
<p>夏、赤眉樊崇等眾數十萬人入關、立劉盆子、稱尊號、攻更始、更始降之。赤眉遂燒長安宮室市里、害更始。民飢餓相食、死者數十萬、長安為虛、城中無人行。宗廟園陵皆發掘、唯霸陵、杜陵完。</p>	<p>・三輔悉平、更始都長安。明年市街を焼き、民は餓えて互いに食いあい、死者數十万。長安は廢墟となつて、城内には行人無し、宗廟園陵がみな発掘された。</p>
<p>六月、世祖即位、然後宗廟社稷復立、天下艾安 P 4 1 9 3</p>	<p>王莽伝下 ?</p>
<p></p>	<p></p>

表にしたがつて、「賛」にいう「位を竊み南面する」時代の王莽についての評価を分析すると、「自書傳所載亂臣賊子無道之人、考其禍敗、未有如莽之甚者也」という明白な主観的判断を除いて、ばらつきがあるが、ほとんど「王莽伝」等の関連する史料に基づく個別の評価であることが分かる。また、著者の王莽への全体的な評価をX3とし、「賛」の総括的评价をABCDEFGHIJKとして、史料への個別評価をabcde fghijkとすれば、以下の公式が得られる。

$$X3 \parallel A \cdot a1, a2+B+C \cdot c1, c2, c3+D \cdot d1, d2, d3, d4, d5, d6, d7+E \cdot e1, e2, e3$$

$$+F \cdot f1, f2, f3, f4, f5+G \cdot g1, g2, g3, g4, g5+H \cdot h1, h2, h3, h4+l \cdot i1, i2, i3, i4, i5, i6, i7+J \cdot j1, j2, j3, j4, j5+K \cdot k+l$$

以上のことから、『漢書』著者における「位を竊み南面する」時代の王莽評価の全体像は、次のとおりと考えられる。

成・哀・平三帝の朝はみな代が短く、継嗣もなく、国統は三たび絶えた。それゆえ王莽は、漢朝が内外ともに尽き衰え、本末ともに弱まったことを知って、何らはばかりに異変があらわれ、はなはだ畏るべき状態であったが、一説には、これはみな王莽が帝位を竊んだ象であるといわれた。符命は多くあつたが人々は王莽が符命を奉じた意向を知り、群臣は博く考えはかり、別に奏上して真皇帝に即位する順序次第を示した。皇太后の権威により、伊尹・周公の盛名を仮り、もつぱら威福を朝廷につくりなして、階をくだることさえせずに天下を廻らし動かした。詐謀を成就して、位を竊み南面するに及んでも、なおその地位は根柢のないものであつたから、顛覆の勢いは桀・紂にもまして険しかった。

偽りを黄帝・虞舜の古えに託して稽え、繆き聖典の文章に称りたため、莽は安閑としてみずから黄帝・虞帝の復出であるとする。か

くて始めてほしいままをきわめ、その威しと詐りを奮う。

莽は真皇帝の位に即いて以来、何よりも大臣が下役の権限を抑奪することに備えて、心中、大臣たちに怨み謗られるのではないかと疑い、威力を震つて下を懼れさせようとした。文句をいうものに怒りを発して、職を免じて、朝臣の過失を告発するものがおれば、すぐに抜擢した。莽は好んで大言を弄し、空言や怪異を好むが、民はその詐りを知っていたこともある。

農夫や商人は生業を失い、食物も財産も失ってしまったので、人民が市場や道路で涕泣するに至った。また田宅・奴婢を売買したり、錢を私鑄したことで法にふれた者は、諸侯卿大夫をはじめ庶民にまで至り、罪に陥つた者が数えきれぬほど多かつた。莽は性来落ち着きがなく、無為でおられず、何事かを興すことに必ず古制に依り、その典拠となる經書を得ようとした。百姓は震え恐れ、道路でたがいに目くばせをした。天をあなどり民を虐げ、凶を窮め悪を極したため、その害毒は中夏の諸国に流れていた。号令や名称は年ごとに変更し、一郡で五度も名称を改めたものさえある。その号令や名称の変更は、すべてこうした類のものであつた。州県の役人は苦しみ、五原郡・代郡がもっともその害毒を被つたので、起つて盜賊となつた。莽の制度の煩瑣なことは、このようである。当時人々は符命を競い作つて侯に封ぜられようとしていたが、莽もこれを厭つた。

ひいては争乱が蛮貉に及んだが、莽はなおその欲を逞しうするに

足らぬふうであつた。莽の志はまさに盛んで、四夷などは併合討滅するに足らぬものとして、古えを稽えることに専念した。莽は怒りによつて（単于）威の子登を長安で斬り、諸蛮夷に対する見せしめとしたが、詐つて、漢に人質となつていた単于の子登を還すことを承諾した。西域諸国は莽が恩信を失わせるふるまいを重ねたとしてので、ついに西域とはこれ以後断絶した。

四海の内民は生を楽しむ心を囂然と喪失し、いよいよ愁えて、盜賊が興起した。莽は姦を禁じたいと願つたが、姦はいよいよはなはだしかつた。長安城内が飢饉であると聞き、そのことを中黃門の王業に問うと、業は市場に売っている白米の飯や肉の羹を持ちこんで莽に示し、「住民はみなこのようなものを食べております」と言つた。莽は之を信じた。百姓は怨恨していたが、莽はなお安然たるものであつた。

老人や弱者は路傍に死に、壯者は賊の群に入った。四方に盜賊の多いことを見て、莽は性来、良時・吉日と小技術を好んだ。事が急迫するに及んで、ただ厭勝ばかりをし、みずから安心するためには世の基を建てるものを示そうと思ひ、そこで長安城の南に造営した。莽は民に草木の実を煮て酪を作ることを教えたが、酪は食べものの代用にはできず、二重の冗費であつた。こうした事例は記しきれぬほどあつた。百姓を誑し耀して、盜賊を解消しようとしたが、衆はみなこれを笑つた。莽は最後までその（盜賊の起こつた）内情をさとらなかつた。賊の内情を言おうとする者もいなくなり、賊を

制しきれなくなった。莽は骨肉・旧臣であった人々も内部から裏切られることになった。外に軍隊が破れ、内に大臣が叛き、信頼できる者がどこにもおらず、中外は憤りと怨みで満ち、遠近が共に起ち上がったのである。

四方の盜賊は往々数万人もって城邑を攻めた。莽は天下が潰え叛き、事窮し計迫るを思い知り、即位して以來の詔令中、人民にとつて不利なものをすべて撤回することにした。みな將軍と称し、城を攻め土地を奪つた。聖公を帝とし、年号を更始元年と改めたことを聞いて、莽はいよいよ恐れた。みづから安んじているさまを外見に示そうとして、日ごろに方士の涿郡の昭君らと後宮で方術験べを行い、淫樂をほしいまにした。

世祖は昆陽・鄗・定陵を下した。莽はこれを聞いていよいよ恐れた。諸郡の兵百万を徵発したが、これは古來の出兵にかつてみられないものであった。莽は席をめぐらして斗柄に向かつて坐し、「天、徳を予に生せり、漢兵それ予を如何せん」と言つたが、結局城池を守れず、肢体を裂かれてしまった。ついに赤眉は長安の宮室や市街を焼き、民は餓えて互いに食いあい、死者数十万、天下の城邑の長安は廢墟となつて、城内には行人無し、宗廟園陵がみな発かれて、その害は生民にあまねく、その辜は朽骨に及んだ。

古書旧伝の記載によつて乱臣賊子や無道の人々の禍いと失敗を考え、みるに、およそ莽ほど極端な者はかつてなかつた。

4. 3 「竊位南面」期王莽に関する全体評価の特徴

以上のように、「位を竊み南面する」時代の王莽について総括的評価に基づいて一つずつ『漢書』に散在している関連史料と個別的評価を抽出することにより、著者の王莽についての評価の全体像がいよいよ鮮明になってきていると思われる。その特徴もいくつか考えられる。

1つ目は、王莽の政治生涯の第三段階評価は、文字数が第一、二段階より大幅に増えていることである。王莽が24歳で入朝してから38歳で大司馬となるまでの27年間と比べれば、この第三段階の「位を竊み南面する」時代は17年間しかなかった。しかし、逆に評価の文字数は倍以上を費やしている。それだけでも著者は王莽の第三段階の政治生涯に重点をおいているのは違いない。

2つ目は、第一、二段階の評価に比べると、言葉遣いが一層抽象的なものになったことである。例えば、第一二段階における「始起外戚」「宗族稱孝」「居位輔政」「勤勞國家」「直道而行」「動見稱述」のような具体的な描写が、「勢險於桀紂」、「晏然自以黃、虞復出」「乃始恣睢」、「奮其威詐」、「滔天虐民」、「窮凶惡極」、「毒流諸夏」、「亂延蠻貉」など強い抽象的なものに代わっている。否定的な口調はより鮮明になっている。

3つ目は、主観的な評価が比較的多くみられることである。例えば『漢書』の「自書傳所載亂臣賊子無道之人、考其禍敗、未有如莽之甚者也」とは、第二段階の「推」論よりもっと主観的なもので、評価す

る主体たる王莽にだいぶ離れてしまっていると云わざるを得ない。ゆえに、われわれはこの一段の文字に関連する著者の個別的評価がみつけれなかったが、それだけでなく、Bの「顛覆之勢險於桀紂」は、中国史上でも有名な檄文の模範文（隗囂の作文）である、王莽に対しての「数莽罪惡万於桀紂」という言葉遣いと似た表現に なっている。

このようにいっても、「賛」の最後におけるの総括の「昔秦燔詩書以立私議、莽誦六藝以文姦言、同歸誅塗、俱用滅亡、皆炕龍絕氣、非命之運、紫色揮聲、餘分閏位、聖王之驅除云爾」という文章と比べればまだよい方であろうか。

5 王莽制度改革への賛否両論的個別評価

王莽制度改革とは彼がほぼ一生涯の奮闘をかけていった事業とはいえ、後世において、彼に関する評価の点で最も議論や批判がなされてきたところである。『漢書』著者は、それほど重要な王莽改制についてどのように評価したのか、というのが次の課題である。

5. 1 『漢書』に散在している王莽制度改革への個別評価

王莽改革は中国史上でも非常に重要な位置を占めたにもかかわらず、「賛」の総括的评价には王莽制度改革自体への評価はない。そこで、『漢書』に散在している該当する個別評価を探して表で集めておきたい。

改制項目	史料	個別評価	出典
律曆制	<p>・漢興、北平侯張蒼首律曆事、孝武帝時樂官考正。至元始中王莽秉政、欲耀名譽、徵天下通知律者百餘人、使義和劉歆等典領條奏、言之最詳。故刪其偽辭、取正義、著于篇。（師古「班氏自云作志取劉歆之義也。」）p955</p>	<p>・元始年間に至り、王莽が政を執り、名譽をかがやかそうと、天下の鐘律に通じている者百餘人を徵し、義和の劉歆らにこのことをつかさざらせて個条書きに奏上させたが、これは律曆について述べられたもつとも詳しいものである。</p>	律曆志上
礼楽制	<p>・及王莽為宰衡、欲耀衆庶、遂興辟雍、因以篡位、海内畔之。世祖受命中興、撥亂反正、改定京師于土中。即位三十年、四夷賓服、百姓家給。顯宗即位、躬行其礼、宗祀光武皇帝于明堂、養三老五更於辟雍。威儀既盛美矣。p1035</p>	<p>・王莽が宰衡となるに及んで、衆庶を眩惑しようとして、ついに辟雍を興し、もつと帝位を篡奪したが、海内はかれに叛いた。世祖は天命を受けて漢を興し、政教は清く明らかであった。よつて明堂・辟雍を営み立てた。</p>	礼楽志
食貨制	<p>・是時、鄭聲尤甚。黃門名倡内彊・景武之屬富顯於世、貴戚五侯定陵・富平外戚之家淫侈過度、至與人主爭女樂。p1072 然百姓漸漬日久、又不制雅樂有以相變、豪富吏民湛沔自若、陵夷壞于王莽p1074</p>	<p>・しかし百姓が鄭・衛の淫声にしないで染まってきた年月は久しく、また雅樂を制定しなかつたため変化したこととあいまつて、豪く富める吏民は淫声に湛み沔れて旧態のまま、かくて漢はしだいに衰え、王莽に至つて滅んだ。</p>	食貨志上

<p>度時宜、分裂州郡、改職作官、下令曰：「今更名天下田曰王田、奴婢曰私屬、皆不得賣買。」犯令、法至死、制度又不定、吏緣為姦、天下警蹙然、陷刑者衆。 p 111 43144</p>	<p>・後三年、莽知民愁、下詔諸食王田及私屬皆得賣買、勿拘以法。然刑罰深刻、它政諄亂。邊兵二十餘萬人仰縣官衣食、用度不足、數橫賦歛、民愈貧困。常苦枯旱、亡有平歲、穀賈翔貴。 p 111 44145</p>	<p>・末年、盜賊群起、發軍擊之、將吏放縱於外。北邊及青徐地人相食、濰陽以東米石二千。莽遣三公將軍開東方諸倉振貸窮乏、又分遣大夫謁者教民煮木為酪、酪不可食、重為煩擾。流民入關者數十萬人、置養澹官以稟之、吏盜其粟、飢死者什七八。莽恥為政所致、乃下詔曰：「予遭陽九之厄、百六之會、害氣將究矣。」歲為此言、以至於亡。 p 111 45</p>
<p>ることとし、三十万の大軍を發して同時に十方の道から並び進み、一挙に匈奴を滅ぼそうとした。海内は騒乱した。また、ややもすれば古制を慕いこれに法ろうとして、時宜をはからないで州郡を分け裂き、職制を改め官職を作った。制度がまた定まらず、役人はこれに乗じて姦悪を行い、天下は警々として愁え、刑に陥る者が多かった。</p>	<p>・莽は民の愁えを知り、詔を下してもろもろの王田を食む者および私屬をばすべて売買できることとし、法によつて捕えないようにした。しかし刑罰が深刻だったので、その他の政事が理に悖り乱れた。用度が足らなかつたので、しばしばほしいままに民に賦税し、そのため民はいよいよ貧困した。</p>	<p>・末年、盜賊が群がり起つたので出兵してこれを撃たせたが、將吏は外で放縱にふるまつた。莽は三公將軍をつかわし東方の諸倉を開いて窮乏の民に施す貸与した。莽はそれが政治の不手際によつてもたらされたのであることを恥じ、よつて詔を下して言った。「予は陽九の厄、百六の會に遭つてゐる。しかし害氣は今やまさに究まり尽きようとしてゐる。」年ごとにこの言葉をくりかえしながら、ついに滅亡するに至つた。</p>

<p>・王莽居攝、變漢制、以周錢有子母相權、於是更造大錢、又造契刀・錯刀。與五銖錢凡四品、並行。莽即真、以為書「劉」字有金刀、乃罷錯刀・契刀及五銖錢、而更作金・銀・龜・貝・錢・布之品、名曰「寶貨」。 p 111 77</p>	<p>・百姓憤亂、其貨不行。民私以五銖錢市買。莽患之。於是農商失業、食貨俱廢、民涕泣於市道。莽知民愁、乃但行小錢直一、與大錢五十。莽性躁擾、不能無為、每有所興造、必欲依古得經文。 p 111 79</p>	<p>・義和置命士督五均六幹。百姓俞病。莽知民苦之。姦吏猾民並侵、衆庶各不安生。 p 111 83</p> <p>・莽以私鑄錢死、及非沮寶貨投四裔、犯法者多、不可勝行、乃更輕其法 p 111 84</p> <p>・漢兵誅莽。後二年、世祖受命、盪滌煩苛、復五銖錢、與天下更始。 p 111 85</p>
<p>・王莽は攝政の位にいて、漢の制度を変え、周の錢幣で軽い幣と重い幣をたがい主とし従として通行させたことがあつたので、そこで改めて大錢を造り、また契刀・錯刀を造つた。五銖錢とともに都合四品の貨幣が並行して用いられた。莽は皇帝として真の位に即いて、漢家の姓の「劉」という字には金・刀があると思ひ、そこで錯刀・契刀および五銖錢を廢止し、改めて「寶貨」を作つた。</p>	<p>・百姓の心がぐらみ乱れて、その貨幣通行しなかつた。民は市中の道路に涕泣した。莽は民の愁えを知ると、ただ小錢直一と大錢五十だけを通行させた。</p>	<p>・義和は命士を置いて五均・六幹を監督してゐた。百姓はいよいよ憂苦しした。莽は民がこれに苦しんでゐるのを知つてゐた。</p> <p>・莽は、錢を私鑄して死罪となり、および宝貨をせしり沮んで四方辺境に棄てられ、法を犯す者が多くて、施行するに堪えなかつたので、そこで改めてその法を軽くした。</p> <p>・漢兵は莽を誅した。二年後、世祖は天命を受け、煩雜苛酷な幣制をあらひすいで、五銖錢をもとに復し、天下万民とともに一新した。</p>

食貨志下

<p>・賛曰、至于王莽、制度失中、姦軌弄權、官民俱竭、亡次矣。p1186</p>	<p>・賛に言う。王莽に至って、制度が中庸を失し、姦軌が権力を弄し、官も民もとも竭れはてたのは、滅亡の次である。</p>	<p>・平帝元始五年、大司馬王莽奏言…「皆曰宜如建始時丞相衡等議、復長安南北郊如故。」p1264-165</p>	<p>・王莽が奏上して言った。「みな建始のとき丞相衡らの議のようにし、長安の南北郊を元どおりに復すべきであると申ししております。」</p>	<p>・莽又頗改其祭礼、曰…「天地合祭、先祖配天、先妣配陰、其誼一也。陰陽之別於日冬至、其會也以孟春正月上辛若丁。天子親合祀天隲於南郊、以高帝、高后配。」奏可。三十餘年間、天地之祠五徙焉。p1265-66</p>	<p>・莽のはまたすこぶるその祭礼を改めて言った。「天地を合せ祭るのは、先祖を天に配享し、先妣を地に配享するのと、その誼は一つである。陰陽の日で區別するのは冬至・夏至であり、その会合するのは孟春正月のはじめの辛もしくは丁の日である。」奏は裁可された。三十餘年間に、天地の祠は五たび移り変った。</p>	<p>・於是長安旁諸廟兆時甚盛矣。p1268</p>	<p>・長安の近傍諸廟・兆時ははなはだ盛んであった。</p>	<p>・遂於官社後立官稷、以夏禹配食官社、后稷配食官稷。稷種穀樹。p1269</p>	<p>・ついに官社のうしろに官稷を立て、夏の禹王を官社に配祀し、后稷を官稷に配祀した。官稷に穀樹を種えた。</p>	<p>・莽篡位二年、興神僊事、以方士蘇樂言、起八風臺於宮中。莽遂崇鬼神淫祀、至其末年、自天地六宗以下至諸小鬼神、凡千七百所、用三牲鳥獸三千餘種。p1270</p>	<p>・莽は神仙のことを興した。莽はついに鬼神を尊んで祀りにつけた。</p>	<p>郊祀制</p>	<p>郊祀志下</p>
------------------------------------------	--------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------	--------------------------------	--------------------------------------------	-----------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------	------------	-------------

<p>地理制</p> <p>・平帝元始中、王莽輔政、欲耀威德、厚遺黃支王、令遣使獻生犀牛。p1671</p>	<p>・王莽が政治を補佐し、威徳をかがやかそうとして、黄支王に贈物を手厚くし、使者をつかわして活きている犀牛を献上させた。</p> <p>地理志下</p>
<p>溝渚制</p> <p>・王莽時、徵能治河者以百數。p1696 王莽時、但崇空語、無施行者。p1697</p>	<p>・王莽のとき、黄河を治水できる者を徴したところ、百をもつて数えるほど応じてきたが、王莽の時代は、ただ空論を崇んで、実施されたものが何もなくあった。</p> <p>溝渚志</p>
<p>經籍制</p> <p>・劉歆於是總群書而奏其七略、故有輯略、有六藝略、有諸子略、有詩賦略、有兵書略、有術數略、有方技略。今刪其要、以備篇籍。p1701</p>	<p>・（劉）歆は群書を総括し、これを『七略』として奏上した。いまここにその不要を省きその要を取ることによつて、文献を具備する。</p> <p>藝文志</p>
<p>官僚制</p> <p>・秦兼天下、建皇帝之號、立百官之職。漢因循而不革、明簡易、隨時宜也。其後頗有所改。王莽篡位、慕從古官、而吏民弗安、亦多虐政、遂以亂亡。p722</p>	<p>・王莽が皇位を篡奪すると、いしえの官制を慕いこれに従うたので、吏民は安らかたなく、また虐政が多かつたため、ついに乱れて滅亡した。</p> <p>百官公卿表序</p>

この表でわかつた著者の王莽改制に関する個別評価は、重複を省いて以下のように復元できる。

【律曆制】元始年間に至り、王莽が政を執り、名譽をかがやかそうと、天下の鐘律に通じている者百余人を徴し、羲和の劉歆らにこのことをつかさどらせて個条書きに奏上させたが、これは律曆について述べられたものも詳しいものである。

【礼楽制】王莽が宰衡となるに及んで、衆庶を眩惑しようとして、

ついに辟靡を興し、もつと帝位を篡奪したが、海内はかれに叛いた。世祖は天命を受けて漢を中興し、政教は清く明らかであった。よって明堂・辟靡を営み立てた。しかし百姓が鄭・衛の淫声にしだいに染まってきた年月は久しく、また雅楽を制定しなかったため変化したこととあいまって、豪く富める吏民は淫声に湛み汚れて旧態のままであり、かくて漢はしだいに衰え、王莽に至って滅んだ。

【食貨制】平帝が崩じて、王莽が攝政の位におり、ついに皇位を篡いとつた。王莽は漢のうちつづく太平の功業により、その心意に満たず、漢家の制度を狭少とし、簡略に過ぎると思つた。莽はついに出兵することとし、一挙に匈奴を滅ぼそうとした。制度がまた定まらず、役人はこれに乗じて姦悪を行い、海内は騒乱した。

莽は民の愁えを知り、詔を下してもろもろの王田を食む者および私属をばすべて売買できることとし、法によって捕えないようにした。しかし用度が足らなかつたので、しばしばほしいままに民に賦税し、そのため民はいよいよ貧困した。末年、盜賊が群がり起つたので、三公將軍をつかわし東方の諸倉を開いて窮乏の民に施与・貸与した。

王莽は攝政の位にいて、漢の制度を変え、周の錢幣のように改めて大錢を造り、また契刀・錯刀を造つた。莽は皇帝として眞の位に即いて、漢家の姓の「劉」という字には金・刀があると思ひ、そこで錯刀・契刀および五銖錢を廃止し、改めて「宝貨」を作つた。羲和は命士を置いて五均・六幹を監督していた。百姓はいよいよ憂苦

した。莽は民がこれに苦しんでいるのを知つていた。しかし制度が中庸を失し、姦軌が権力を弄し、官も民もとも竭れて、漢兵は莽を誅した。二年後、世祖は天命を受け、煩雜苛酷な幣制をあらいすすいで、五銖錢をもとに復し、天下万民とともに一新した。

【郊祀制】王莽が奏上して言つた。「みな建始のとき丞相衡らの議のようにし、長安の南北郊を元どおりに復すべきであると申しております。」またその祭礼を大きく改めて言つた。「天地を合せ祭るのは、先祖を天に配享して、先妣を地に配享するのと、その誼は一つである。陰陽の日で区別するのは冬至・夏至であり、その会合するのは孟春正月のはじめの辛もしくは丁の日である。」奏は裁可された。三十余年間に、天地の祠は五たび移り變つた。長安の近傍諸廟・兆時ははなはだ盛んであつた。

ついに官社のうしろに官稷を立て、夏の禹王を官社に配祀し、后稷を官稷に配祀した。官稷に穀樹を種えた。莽は神仙のことを興した。莽はついに鬼神を尊んで祀りにふけた。

【地理制】王莽が政治を補佐し、威徳をかがやかそうとして、黃支王に贈物を手厚くし、使者をつかわして活きている犀牛を献上させた。

【溝洫制】王莽のとき、黄河を治水できる者を徴したところ、百をもつて数えるほど応じてきたが、王莽の時代は、ただ空論を崇んで、実施されたものが何もなかつた。

【経籍制】劉歆は群書を総括し、これを『七略』として奏上した。

いまここにその不要を省きその要を取ることによって、文献を具備する。

【官僚制】王莽が皇位を篡奪すると、いにしえの官制を慕いこれに従ったので、吏民は安らかでなく、また虐政が多かったため、ついに乱れて滅亡した。

5.2 王莽改制についての個別的評価の特徴

これらの『漢書』著者における王莽改制についての個別的評価を比較すると、積極的・消極的・どちらともいえない、という3つのタイプの特徴があることがわかる。

1つ目は、王莽制度改革における律曆制に対して全面的賛成する立場で、「律曆志」とは『漢書』の第一「志」として位置づけられている。「志」の冒頭で王莽の「腹心」¹⁴とよばれる人物の義和劉歆が作った律曆制について、漢時代には「もつとも詳しいものである」と称賛した。また、よく似たようなことは『漢書』の諸「志」の結びの一篇の「藝文志」にも劉歆の書物をまるで載せていることである。もちろん『漢書』著者は劉歆の律曆制・経籍制への貢献を肯定する立場であるが、劉歆は何といつても漢の劉氏皇室の一員であり、王莽を裏切つてついに自殺した者である。『漢書』に載せてもそれほど政治問題にならないと考えられたと思われる。

王莽の郊祀制改革は後世に歴代の皇帝や大臣らに長く議論していたことであるが、著者の評価は基本的に肯定的といえる。特に「天

地合祭」という改革は画期的な創制といえるものであり、「三十余年間に、天地の祠は五たび移り変つた」政治的な難問題を解決したものであるという結論は、賛美する言葉遣いこそあたらないが、大変高い評価であろう。

積極的評価としては、また部分的に評価している項目もある。例えば王莽が創造した明堂・辟雍は、まさに礼楽制改革の重要な一環であるが、『漢書』著者が生きている後漢時代にも王莽の創造を継承していた。著者は王莽の明堂・辟雍制の価値を否定していない。

2つ目は、律曆制と経籍制に対する全面的な高評価とは逆に、著者は王莽の経済改革に対して強く否定的な立場に立っている。特に王莽の貨幣改革を全面的に批判している。強烈に否定した理由は、たしかに志の「賛」に「制度が中庸を失し、姦軌が権力を弄し、官も民もとも竭れは、滅亡の次である」とあるが、実はもう一つの理由は、今上皇帝の劉秀によって王莽の「煩雜苛酷な幣制をあらいすすいで、五銖錢をもとに復した」からであろう。

3つ目は、地理制・溝洫制・官僚制などは、国家として経籍制に比べて相当重要なものであるにもかかわらず、著者の評価はそれほど積極的なものではなく、「威徳をかがやかそうとして」や「ただ空論を崇んで、実施されたものが何もなかった」「いにしえの官制を慕いこれに従う虐政が多かった」というような、マイナスのコメントに終わっていることである。

もし不評価をマイナスな立場とすれば、『漢書』の十志において

「天文志」「五行志」のような制度的な記載ではないものを除いて、「刑法志」には全く著者の王莽への評価がないことは見逃さないだろう。「刑法志」では前漢時代における高帝・呂后から元・成帝までの刑と法との沿革を記録しているが、何らかの理由でそのあとの哀・平二帝、すなわち王莽の「秉政」していた時代にかかわる内容は一切ない。記載する価値がないという意味もよみとれるが、不思議な書き方といえる。

以上のように考えれば、『漢書』の他の伝や紀・表・志の中に見られる王莽制度改革への個別的評価を「摘出」して「参互勘校」したうえで、王莽伝「賛」では王莽改制への評価が殆ど見あたらぬことに対して、著者の王莽制度改革についての個別的評価には積極的なものが多くあると判断することができた。

6 否定的総括評価と賛否両論個別評価との「牴牾」

最後になるが冒頭で引用した王莽伝「賛」の結論へ戻りたい。

6. 1 総括評価自身の「牴牾」及びそれと個別評価との「牴牾」

著者は王莽を秦の始皇帝と比べ、王莽の「滅亡」原因は「余分閔位」すなわち正統でない帝位や「正王の命を得らず」にあると指摘している。しかし前文で筆者は、農民出身の漢の高帝は「自然の応」があるだけで「天統を得た」と「推」論できるのに、なぜ「自

ら黄・虞を以て復出」した王莽は天から諸々の祥瑞を承けても「非天命の運」という天命を全うせぬ運命だと判断したかの「牴牾」があるかという疑問を出したが、解決できなかった。

しかるに、これまでの著者の王莽についての個別評価、特に王莽改制への評価を冒頭での総括評価と「参互勘校」したうえで、やはりもう一つのもっと大きな「牴牾」があると判断することができた。それは本来「綱」となるはず王莽伝の「賛」にみられる王莽への強烈的批判と比べたら、「目」としてきた著者が王莽改制への個別的評価は、むしろ積極的なもの多くとみられる賛否両論的ものを明らかにした。つまり同じ著者の評価における「綱」と「目」との間に「牴牾」があるのはわかってきた。

6. 2 王莽へ賛否両論を持する『漢書』著者の本音

以上のようにすれば、ばらつきがある著者の王莽改制への賛否両論的評価は本音に近いものであると考えられる。そうすれば王莽伝の「賛」を作ったときの著者は何かのやむを得ない理由もあるではないかと考えなくてはいけない。すなわち『漢書』著者が歴史人物を「賛」えるべきなのに、なぜ王莽に対しては特に厳しく非難しなければならぬかと追及すれば、著者の班固が執筆していた状況にかかわるであろうかと思わざる得ない。

『漢書』叙伝によると、班固の祖父の班穉は若くて王莽と同輩として仲が良く、哀帝時代に廣平相となつている経歴があるのは分

かった。父の班彪は二十歳のとき、王莽の失脚するに遭い、光武帝のときに望都長となった。また、『後漢書』班彪列伝によると、後漢の明帝時代に至って、班固は父班彪が作った前漢史の続編に基づいて、漢史を執筆している。誰かが明帝に上書して「(班)固は私かに国史を改作せり」と告発したので、「固を収へて京兆の獄に繋ぎ、盡く其の家の書を取る」となった。結局は幸いに弟の班超の斡旋で明帝は自らその書を「奇として」、班固を「蘭台令史に除す」ことになった。後に「(漢の明)帝、乃ち復た終に前に著はす所の書を成さしむ」とある¹⁵⁾。

これらの史料にはいくつかの処を注目するべきである。一つは『漢書』著者の班彪・班固・班昭の肉親の班固は王莽と同輩として仲が良かったこと。一つは王莽政権を含む前漢史を作るために逮捕されたこと。一つは『漢書』の完成できるのは明帝が支えた結果となること。そのような執筆経験を得た著者は、本朝より打倒された王莽王朝皇帝の王莽についての「賛」という評価には、後漢時代初期における前王朝に対する罵倒的な色が濃厚あると考えられる。それだけではなく前漢元帝以降の儒教の正統論も台頭したと考えれば、王莽の本伝の記載は歴史専門家の良心的なものである一方、伝の「賛」とは著者が先祖の王莽に遣われた政治的汚点を拭い去りたがり、自ら身の安全を確保したり、今上皇帝の抜擢を感謝するために、執筆した当時の旧王朝を否定的世論と同調して王莽を激しく批判しなければならなかった作品であろうかと考えられる。

7 おわりに

これまで述べてきたのをまとめると、いくつかの結論ができるかと思っっている。

第一は、『漢書』王莽伝「賛」とは著者が王莽の一生涯について下した総括的な評価だといえる。その総括的評価は客観的判断と主観的判断ともあるものであるが、王莽という人物に敵視して強烈に批判的な檄文式のものしか考えられないのである。それはたしかに『漢書』著者の王莽評価の「綱」のようなのだとみとめられるが、単なる王莽の出身や人格的な面に偏った判断で、肝心の王莽がやった制度改革についての評価は殆どみあたらない特徴も鮮明であろう。

第二は、王莽評価の「綱」を手がかりとすれば、『漢書』のあちこちに散在している著者の王莽への個別的評価の「目」的なものは数多く存在していることがわかった。「綱」の王莽人生三段階にしたがって『漢書』著者が利用したはずの関連史料及び著者の個別評価を探しまとめることができた。それらの個別的評価を総括的評価と「参互勘校」したうえに、著者は史料に基づいての客観的評価がある一方で、史料がなく主観的評価もあることを明らかにした。

第三は、「綱」にあまりみあたらない王莽改制についての「目」、すなわち項目別に王莽の制度改革への個別評価をすべて探し出した結果、『漢書』著者のもう一つの隠れた「顔」があることがわかった。なぜならば著者の王莽改制についての評価は実に賛否両論的な

ものであり、それは王莽伝「賛」の総括的評価の概文式なマイナス一色の批判と比べると、大きな「牴牾」があることが明らかになった。ゆえに、『漢書』著者は王莽という人物については人格的に否定的評価を下しながら、王莽改制への評価は史的な立場で賛否両論をくだしたのである。論理的に整理すれば『漢書』著者の王莽評価とは、

「賛」の否定的な総括評価＋『漢書』に散在している賛否両論的個別評価＝王莽についての人格的否定・事業的賛否両論の全体評価

とあるのが、本稿の結論である。

第四は、このような結論が正しいとすれば以下の推論も成立するのではないかと考えられる。『漢書』以降の後世における歴代の学者は『漢書』王莽伝の「賛」のみ信じれば、当然王莽へマイナスの評価しかできなくなつた。このような主流派と逆に、もし『漢書』の他の伝や紀・表・志の中にみられる王莽への個別的评价を「目」として、綱と目と「参互勘校」したうえに、「其の牴牾ある処」を「摘出」したならば、『漢書』著者の王莽への評価の別の一面、すなわち肝心たる王莽の改革についての評価は、むしろ積極的な判断が多かつた賛否両論なものだとわかるはずだと思ふ。

文末に、もし本論で今日の王莽研究者に正確な参考資料を提供することできれば、最終的に王莽という歴史人物の本来の善悪・美醜などのものが浮かび上がってくれるだろうと信じている。

¹ 『漢書』の著者とは一般的に班固のみしか言及されないが、実際には班彪・班昭・馬融などがある。本論には一斉「著者」（詳しくは馬彪・張偉国『經典之門（歴史地理篇）』華夏出版社2019版 110-112頁を参照）とよぶ。

² 趙翼の史料読解法とは陳垣氏に「史法」とある方法である。氏に「趙甌北札記廿二史、每史先考史法、次論史事。其自序云：『此編多就正史紀、傳、表、志中参互勘校、其有牴牾處自見、輒摘出』、所謂史法也。」（『陳垣史源學雜文』人民出版社1980年10月3-4頁）とあるが、本稿ではこの「史法」を「牴牾」摘出法とよぶ。

³ 「賛」とは称述論評する文体であり、本字は「贊」「讚」。史籍の「賛」は「史贊」ともいう。『文心雕龍・頌讚』に「讚之義兼美惡、亦猶頌之變耳」とある。

⁴ 『漢書』には80以上の「賛」があるが、一般的に「賛曰」と台頭しているものは班固の作品であるとみられる（それに対して「司徒掾班彪曰」という場合もある）。例えば『資治通鑑』漢紀によくある「班固賛曰」と書き方はその一例である。

⁵ 『漢書』王莽伝、中華書局1962年版 4194頁を参照。

¹⁵ 『後漢書』班彪列伝、中華書局1965年版 1333-133

⁶ 「不得正王之命」とは服虔の注である。『漢書』王莽伝、中華書局1962年版 4195頁。

4頁を参照。

⁷ 『漢書』高帝紀下、中華書局1962年版 81-82頁を参照。

⁸ 贊とは『易』説卦伝に「神明を幽賛し、著を生ず」のように、神をほめる、たたえることをいう。ゆえに(明)『文體明辨、贊』に「按、字書云、贊、稱美也、字本讀を作り」としている。

⁹ 『漢書』佞幸伝の「贊」、中華書局1962年版 3741頁を参照。

¹⁰ 漢の元帝(劉奭)は前漢朝の第11代目の皇帝、初元元年(前48)〜竟寧元年(前33)在位。元帝は柔仁で儒を好む風があり、刑罰などのあることを行い得なかつたので、彼は漢の政治に大なる弊害を与える宦官や外戚の跋扈を招き始めた人物である。

¹¹ 「外戚伝下」に「孝元王皇后、成帝母也。家凡十侯、五大司馬、外戚莫盛焉。」とある。『漢書』中華書局1962年版 3973頁。

¹² 『易』説卦伝に「聖人南面して天下に聴き、明に向嚮ひて治む」とある。

¹³ 『漢書』五行志には前漢時代における劉向・劉歆らの王莽に関する災異説を載せられているが、『漢書』著者による王莽評価はみあたらないので本稿では採用しない。

¹⁴ 『漢書』王莽伝中に「初、甄豊・劉歆・王舜為莽腹心、倡導在位、褒揚功德」とある。中華書局1962年版 4123頁。